

登校時における台風接近や大雨・大雪等の対応について

自宅待機にする場合（天気予報により自宅待機にする場合）

○ 朝7時の段階で藤沢に以下の警報が発令されている場合は自宅待機です。

- ・ 特別警報が発令されている場合は「自宅待機」です。
- ・ 「大雨警報」と「洪水警報」の両方が発令されている場合、単独で「暴風警報」「大雪警報」「暴風雪警報」が発令されている場合は、「自宅待機」です。（注意報ではなく、「警報」です）

* 警報等の確認方法 「湘南」で警報等が出ていても、「藤沢」では出ていない場合があります。「藤沢」に発令されていることを確認してください。

- ◎ 「藤沢市ホームページ」のトップページに「災害インフォメーション」があります。現在、藤沢に発令されている警報、注意報が表示されます。
- ◎ 気象庁の警報注意報発令情報サービスもあります。
045-177 045-623-5899
- ◎ テレビのデータ放送等でも確認できます。

* 「自宅待機」の場合は、8時30分から9時の間に、連絡メールと学校 HP で「〇時までに登校」または「臨時休業」のお知らせをします。

学校で判断する場合

○ 「大雨警報」のみの発令の場合、「大雪注意報」の発令等の場合

- ・ 朝6時30分の段階で、気象庁等の風の強さ・雨量や雪量の変化等の予測に基づき、学校で判断します。

* 「自宅待機」または「登校時刻を遅らせる」場合には、6時45分～7時の間に連絡メールでお知らせします。（学校 HP にも掲載しますが、時間差がある場合があります。ご容赦ください）
平常授業の場合は、連絡メールは送信しません。

その他の場合

○ 朝、家を出る直前に、急な雷雨や大雨等、気象が局地的に大きく変化した場合には、安全な状況になるまで、ご家庭の判断で登校を見合わせてください。なお、登校を見合わせる場合はその旨、学校まで電話連絡をお願いします。このような場合は、遅れて登校しても、遅刻の扱いにはなりません。

◆連絡メールについて

学校からの連絡は連絡メールを基本にいたします。連絡メールの登録をしていないご家庭には、電話での連絡を行います。

毎月1日16:00のテストメールで受信の状態をご確認ください。

2017.9.1 藤沢市教育委員会より

《 Jアラート発令時 の対応について》

☆ 神奈川県が対象地域に含まれる場合の対応

・ 登校時間帯に発令中の場合→自宅待機

(登校再開については学校より別途指示があります)

・ 登下校中に発令した場合→自宅または学校、あるいは近隣の堅牢な建物への避難

・ 授業中に発令した場合→学校の指示で避難行動

☆ 神奈川県が対象地域に含まれない場合

・ 通常通り

※ Jアラート発令時の避難行動については内閣官房国民保護ポータルサイトをご参照ください。

<https://www.kokuminhogo.go.jp/kokuminaction/index.html>